

○こども医療費助成内容の変更について

令和8年7月1日 から、静岡市のこども医療費の助成内容が変更されます。

窓口にてマイナ保険証や資格確認書等と併せて、こども医療費受給者証の有効期限・助成内容等の確認をお願いします。（変更点 **太字**で表示）

< 静岡市 83220012 >

対象年齢	変更前		
	自己負担額		食事助成
	入院	通院	
0～1歳未満	無	無	無
1歳～高校生	無	500円/毎回	無



対象年齢	変更後		
	自己負担額		食事助成
	入院	通院	
0～1歳未満	無	無	有
1歳～中学生	無	無	有
高校生	無	500円/毎回	有

※ 1歳とは1歳の誕生日の末日まで。

※ 中学生年代・高校生年代とは15歳・18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。

① 通院費

・500円の自己負担額を中学生年代まで無料とする。

② 休日・夜間等時間外における通院費(急病センターや在宅当番医を除く)

・現行制度(1歳以上高校生年代まで…1回500円の自己負担額と償還払い)を維持する。

③ 入院時食事代

・入院時食事代の自己負担額を高校生年代まで無料とする。

・市から助成があるため、患者からは食事標準負担額を徴収しないでください。

・ただし、こども医療費請求書には、本来患者から徴収すべき金額を食事標準負担額欄に記載してください。

④ 拡充時期

・令和8年7月診療分から